

内部通報制度研修会

開催日時：令和3年11月29日（月） 13:30～15:00

開催形式：WEB会議

参加者：37社（103名）

開会挨拶：日本ジェネリック製薬協会 会長 澤井 光郎

演 題：改正公益通報者保護法への対応と

内部通報制度整備運用における実務上の留意点

講 師：五味 祐子 先生

（国広総合法律事務所 パートナー弁護士）

閉会挨拶：日本ジェネリック製薬協会 理事長 佐藤 岳幸

概 要：

当協会では、ジェネリック医薬品に対する信頼の回復に向けて、品質確保・安定確保への取組みとともに、会員各社のコンプライアンス・ガバナンス体制の強化についても不退転の決意で進めております。その一環として内部通報制度に特化した研修会を実施いたしました。研修会では、会員会社37社より代表者、経営幹部、コンプライアンス担当役員、実務担当者など103名の皆様にご参加いただきました。

冒頭、澤井会長からは、業界への厳しい目が向けられている現下の状況を鑑み、本研修会への積極的な参加に謝意が述べられるとともに、本研修会が業界全体のコンプライアンス意識の向上の一助となるよう期待するとの発言がありました。

開会挨拶に続き、国広総合法律事務所の五味祐子先生に「改正公益通報者保護法への対応と内部通報制度整備運用における実務上の留意点」と題してご講演をいただきました。講演では、企業不祥事と内部通報制度、内部通報制度の意義と機能から始まり、改正公益通報者保護法と指針のポイント、内部通報制度の実効性向上のための視点、役員関与案件への対応、グループ内部通報制度について幅広く具体例も交えながら丁寧に解説いただきました。その後、質疑応答が行われました。

最後に、佐藤理事長より研修会参加者に対して、ジェネリック医薬品の社会からの信頼回復に向けてコンプライアンス・ガバナンス・リスク管理の強化と徹底には、内部通報制度の確立と運用が第一となるため各社推進いただくようお願いがあり、研修会は終了いたし



五味 祐子 先生

ました。

今回の研修会では、内部通報制度は企業不祥事防止の最後の砦であることを再認識するとともに調査と是正の徹底によるコンプライアンス・ガバナンス・リスク管理の実現に向けて実務上押さえるべきポイントを確認することができました。

全ての患者様及び医療関係者の皆様に更に安心して使用いただける品質の担保されたジェネリック医薬品のみが安定的に市場に流通する状況を実現すべく、協会としてコンプライアンス・ガバナンス・リスク管理に関わる取り組みを今後も継続的に実施し、会員各社での運用の徹底を行ってまいります。

以上